

## 罹災証明書の交付における記載内容誤りについて

罹災証明書の交付において、記載内容に誤りが生じていたことが発覚しましたので、お知らせします。

このたびは、市民の皆さまにご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

### 1 概要

#### (1) 発覚日時

令和8年9月1日（火）10：30頃

#### (2) 発覚の経緯

罹災証明書を交付した住民からの通報により発覚

#### (3) 誤記載のある罹災証明書の交付件数

37件（総交付件数 282件）

#### (4) 誤記載した内容

罹災証明書の世帯構成員欄の転出者および死亡者のデータ（氏名および続柄）

### 2 原因

罹災証明書交付システムに住民基本台帳データを取り込んだ際に、転出者および死亡者データの削除を失念したため。

### 3 対象世帯への対応

誤って交付した原因を説明のうえ謝罪し、再交付を行う。

### 4 今後の対応について

罹災証明書交付システムのデータから不要なデータ（転出者および死亡者データ）を削除し、罹災証明書を交付する。

### 5 再発防止策

罹災証明書交付システムに住民基本台帳データを取り込む際に、罹災証明書交付システムに保存されている過去のデータを削除し、最新の住民基本台帳データのみを取り込むこととする。

また、データの取り込み時に、最新のデータが反映されているか、複数の職員による確認を徹底する。